



2021 年 4 月 9 日

朝霞市議会議長 様

議員名 本田麻希子

政務活動費収支報告書 (議員用)

朝霞市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり令和 2 年 4 月から令和 3 年 3 月まで政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収入

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
政務活動費	192,000 円	16,000 円×12 か月
利子等		
合 計	192,000 円	

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研究研修費	119,602 円	研修参加費
調査旅費		
資料作成費	5,104 円	文房具等購入費
資料購入費	73,667 円	図書購入費
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費		
合 計	198,373 円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載してください。

3 残額

0 円

埼玉県 朝霞市議会議長様

公益財団法人全国市町村
全国市町村国際文化研修

学長 藤原 通孝

滋賀県大津市唐崎二丁目



研修受講の決定について

先にお申し込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続き等についてよろしくお願いたします。

氏名	本田 麻希子
コース名	令和2年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 第2回「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」
研修期間	令和2年7月1日 (水) ～ 7月2日 (木)

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を指定期間内に指定口座へ振り込んでください。
なお、本決定通知をもって請求書に代えさせていただき、別途請求書は発行しません。

(1) 納入金額：5,250円 <内訳> 研修費(@1,300) 2,600円
食費 2,650円

(2) 指定期間：令和2年6月22日 (月) ～ 6月26日 (金)

(3) 指定口座：銀行 支店 No.
銀行 支店 No.
名義人： ザイ センコクシヨウリノクサイブ'ンカクシヨウシヨ
ゼンコクシヨウリノクサイブ'ンカクシヨウシヨ
(公財)全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

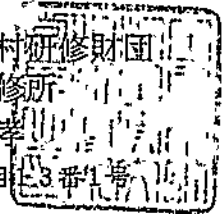
注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず貴団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

埼玉県 朝霞市議会議員様

公益財団法人全国市町村研修財団
 全国市町村国際文化研修所

学長 藤原 通孝

滋賀県大津市唐崎二丁目 3番1号



研修受講の決定について

先にお申し込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
 つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続き等についてよろしくお願ひします。

氏名	本田 麻希子
コース名	令和2年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「社会保障・社会福祉」
研修期間	令和2年7月20日（月）～ 7月22日（水）

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を指定期間内に指定口座へ振り込んでください。
 なお、本決定通知をもって請求書に代えさせていただきます、別途請求書は発行しません。

(1) 納入金額：7,900円 〈内訳〉 研修費 (@1,300) 3,900円
 食費 4,000円

(2) 指定期間：令和2年7月9日（木）～ 7月15日（水）

(3) 指定口座： 〇〇銀行 〇〇支店 No. 〇〇〇〇〇〇
 〇〇銀行 〇〇支店 No. 〇〇〇〇〇〇
 名義人： ザイ センカチョウリョクシユウ ガン
 センカチョウリョクシユウ
 (公財)全国市町村研修財団
 全国市町村国際文化研修所

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず貴団体名を記入してください。

注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

政務活動費領収書添付台紙【研究研修費】

研修会名	令和2年度市町村議会議員研修（2日間コース）第2回 自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～
講師名	稲沢克祐
主催者	全国市町村国際文化研修所
開催日	2020年7月1日・2日
開催場所	全国市町村国際文化研修所
参加費	参加費 5,250 円
交通費	朝霞～池袋（東武東上線）池袋～唐崎（JR）新幹線指定席（東京～京都）往復 28,842 円
研修目的	自治体決算審査の基本事項と実践的な内容について理解するため

内容

- 第1講 決算の意義と審査のポイント
- 第2講 決算審査の実践
- 第3講 理論編 決算審査の新しいアプローチ
- 第4講 実践編 行政評価等を用いた決算審査の実践

決算は予算を使い終わった結果であるが、その結果に基づき次年度の予算を審議するサイクルが重要である。また、財政民主主義の観点から住民の代表である議会の承認を得ることが、自治体財政に対する住民の納得につながるものである。

決算審査における着眼点として、以下の点が必要である。まず、予算審議との関連からの審査である。予算の執行によって目指す目的が達成されたのか、予算審議における質疑に対する答弁は順守されているのか（予算審議において附帯決議がある場合は決議内容が実行されたのか）という点に着目して審査に臨む。次に、住民視点からの審査である。予算の執行によって財政状況がどのように変化したのか、財政状況の好転に向けた行財政改革は進められたのか、実施すべき行政サービスがその目的を達成したのかという点に留意する。

決算用語、決算カードや財政状況資料集の内容を理解し、分析するための基本的な知識を得る必要がある。また、形式収支（歳入決算額－歳出決算額）だけではなく、実質収支（形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源）の分析、単年度収支（当該年度の実質収支－前年度の実質収支）と前年度の実質収支との関係、実質単年度収支と財政調整基金残高にも注目すべきである。

行政評価は、業績を数値化して定量的に評価することと、業績の妥当性・有効性・効率性を定性的に評価する目的がある。税金を投入して行われた活動に対し、その対象に対して効果的な手段で意図された成果が出されたかどうかを検討する必要がある。その活動・手段・成果をどのような指標や数値をもって判断するかも重要な視点である。



令和2(2020)年度

市町村議会議員研修[2日間コース]

自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～

予算執行を明らかにする「決算」ですが、最近は予算編成と並び決算審査の重要性が注目されています。

予算編成を見据え、決算審査のあるべき姿について考察し、行政評価や、地方公会計によるバランスシート等の財務書類を活用した決算審査について学習します。

この研修では、特に、行政評価手法を活用して事務事業の改善ポイントを検討し、予算審議にも活用していく方法を身に付け、地方議員が身に付けておきたい決算書類審査のポイント及び財政指標による自治体財政分析の手法を学びます。

開催要領

日程

第1回 令和2年5月20日(水)～5月21日(木)(2日間)

第2回 令和2年7月1日(水)～7月2日(木)(2日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

市区町村議会議員の皆様

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

※財政状況資料集など、細かい数字を確認しながらの講義・演習となりますので、眼鏡などが必要な方は、予め準備をして研修へご参加ください。より多くの方に受講していただくため、令和元年度市町村議会議員研修「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」を受講された方はお申し込みいただけません。また、令和2年度第1回研修を受講された方につきましても、同第2回研修は受講できません。ご理解くださいますようお願いいたします。

募集人数

各回60人

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を投分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定は、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

7,550円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期間

第1回 令和2年2月28日(金) から 3月25日(水)まで

第2回 令和2年4月17日(金) から 5月15日(金)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。

※FAXの場合は、送付枚数の受講申込書により議会事務局を通じてお申し込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。

経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前アンケートに取り組みいただけます。また、参考図書の一覧を、お届けしています。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

E-mail: kenshu@jiam.jp、ホームページ: <https://www.jiam.jp>

1日目(水)

11:00～ 入寮受付・昼食

12:30～ 開講式・オリエンテーション

13:00～ 15:35 (途中 15分休憩あり)

講義 決算の意義と審査のポイント

決算審査の意義・重要性と、その流れや審査のポイントについて学んでいきます。また、決算カードや財政状況資料集の読み方についても学習します。

15:50～ 18:00 (途中 10分休憩あり)

演習 決算審査の実践

実際の決算書類を使いながら、決算審査のポイントを再確認していきます。また、決算カードを用いて、財政分析の演習を行います。

18:15～ 交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

2日目(木)

9:25～ 12:00 (途中 15分休憩あり)

講義 理論編 決算審査の新しいアプローチ

行政評価について、基本から理解します。その上で、行政評価による決算審査について先進自治体の事例を学びます。

13:00～ 15:00 (途中 10分休憩あり)

講義 実践編 行政評価等を用いた決算審査の実践

行政評価の実際例を用いて理解を深めます。また、財務書類を用いた決算審査のあり方についても、実際の財務書類を基にして実践的に学びます。

15:00～ 15:15

閉講・事務連絡

※本研修は、関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 稲沢克祐氏にご指導いただきます。

【講師紹介】

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐氏

2006年から現職。専門分野は行政評価論、公会計論、地方財政論。

総務省 地方公会計の活用のあるり方に関する研究会委員、外務省政策評価アドバイザー委員、秩父市行政経営アドバイザー等の公職を歴任されています。

主な著書は、「50のポイントでわかる 地方議員 予算審議・決算審査ハンドブック」(学陽書房)、「一番やさしい地方交付税の本」(学陽書房)、「自治体の財政診断と財政計画～決算重視による財政マネジメント～」(学陽書房)、「第3版 行政評価の導入と活用～予算・決算・総合計画」(イマジン出版)、「自治体の予算編成改革」(ぎょうせい)、「自治体 歳入確保の実践方法」(学陽書房)、「自治体における公会計改革」(同文館出版)、「英国地方政府会計改革論」(ぎょうせい)等多数。

- 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。
なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。
- 受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
- 当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

受講証明書

団体名：埼玉県 朝霞市

所属・氏名：朝霞市議会 議員 本田 麻希子

研修名：令和2年度市町村議会議員研修[2日間コース]
第2回「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」

期間：令和2年7月1日（水）～ 7月2日（木）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和2年7月2日

全国市町村国際文化研修所
学長 藤原 通孝



領 収 書

朝霞市議会 本田 麻希子 様

金額 5,250 円

但し、

令和2年度市町村議会議員研修[2日間コース]第2回「自治体
決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和2年6月25日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役

領収書No. 168

支払証明書

金額			2	8	8	4	2	円
----	--	--	---	---	---	---	---	---

上記の金額を支払ったことを証明します。

2020 年 7 月 1 日

会派名 立憲・歩むの会

代表者(議員)氏名 黒川 滋



経理責任者氏名 黒川 滋



(支払金内訳)

支出日	使 途	金 額	備 考
2020年7月1日~2日	令和2年度市町村議会議員研修第2回「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」 出席交通費 朝霞～池袋(東武東上線) 池袋～唐崎(JR) 新幹線指定席 東京～京都	片道14,421円×往復= 28,842円	

YAHOO! 路線情報 JAPAN

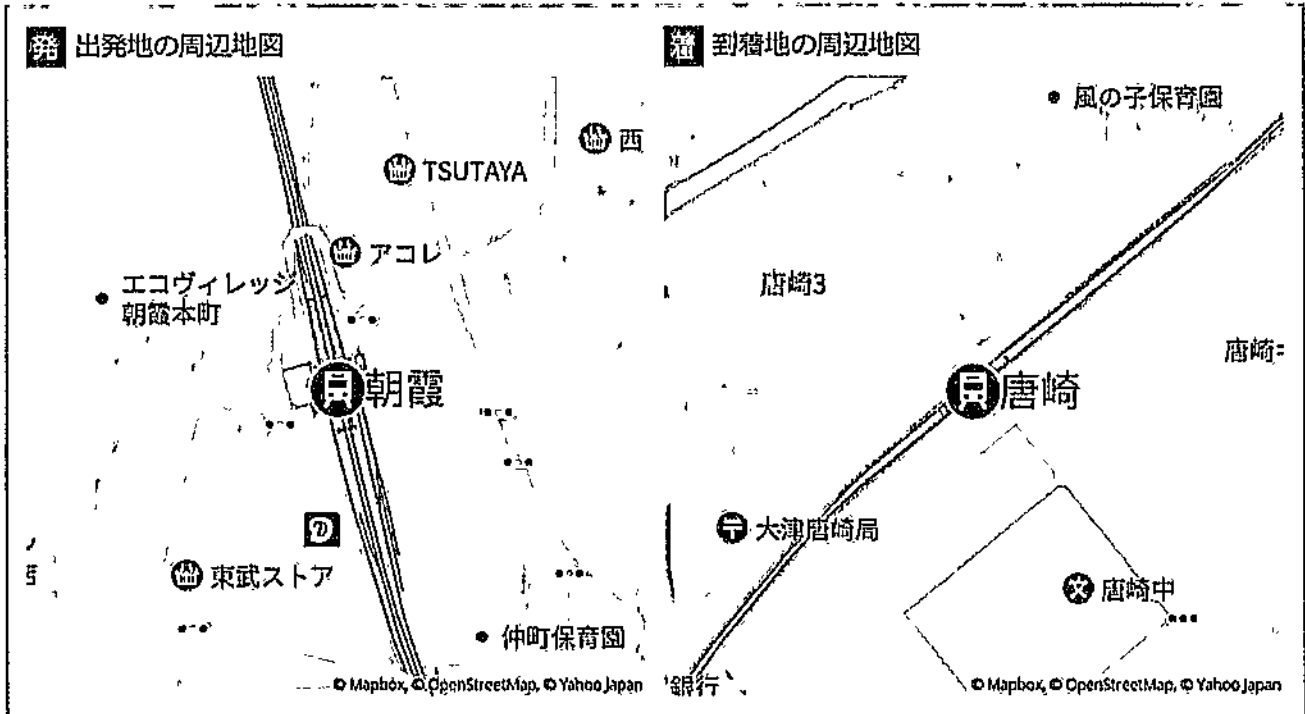
朝霞→唐崎 2020年07月01日12:00到着

08:16発→12:00着 3時間44分(乗車3時間9分)

乗換：4回 553.9km

IC優先：14,421円 (乗車券8,611円 特別料金5,810円)

08:16	発 朝霞	乗車位置：前/中/後[10両]
3駅	東武東上線準急・池袋行 3・4番線発	251円
08:35着 08:41発	池袋	乗車位置：前/中/後[11両]
12駅	J R山手線外回り・上野・東京方面 7番線発→5番線着	8,360円
09:07着 09:21発	東京	
4駅	J R新幹線のぞみ215号・新大阪行 15番線発→14番線着	指定席：5,810円
11:32着 11:45発	京都	
2駅	J R湖西線新快速・敦賀行 2番線発→1・2番線着	
11:55着 11:57発	大津京	
	J R湖西線・近江舞子行 1・2番線発→1番線着	
12:00	着 唐崎	



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

政務活動費領収書添付台紙【研究研修費】

研修会名	令和2年度市町村議会議員研修（3日間コース） 社会保障・社会福祉
講師名	駒村康平・尾形裕也・山根俊恵・鏡論・松田茂樹・後藤澄江
主催者	全国市町村国際文化研修所
開催日	2020年7月20日～22日
開催場所	全国市町村国際文化研修所
参加費	参加費 7,900 円
交通費	朝霞～池袋（東武東上線）池袋～唐崎（JR）新幹線指定席（東京～京都）往復 28,842 円
研修目的	社会保障・社会福祉の動向とその実践例について理解を深めるため

内容

- 第1講 社会保障制度の動向と地域の「しんがり」としての市町村（駒村康平）
- 第2講 地域医療の現状と課題（尾形裕也）
- 第3講 ひきこもりにおける地域支援の真価（山根俊恵）
- 第4講 介護保険と地域包括ケアシステム（鏡論）
- 第5講 地域における子育て支援（松田茂樹）
- 第6講 地域福祉における住民との連携

● 第1講 社会保障制度の動向と地域の「しんがり」としての市町村

人生の最初に受けた逆境（貧困、虐待等）が子どもたちの意欲を奪い、心理的発達、脳の発達、将来の経済的環境まで変えてしまうということについて、主に海外の縦断的調査をもとに解説された。子どもたちへの支援においては、経済的支援、学習支援よりもその基礎となる人間関係支援が重要である。調査とその結果であるデータを示していくことによって、行政と住民にその重要性和効果についての理解を促す必要がある。

● 第2講 地域医療の現状と課題

急性期医療の確立と在宅サービスの充実の両面が必要である。若い世代と高齢者の世代間の利害の対立に十分に留意する必要がある、社会保険は「連帯」が基礎であるという原点の重要性にあらためて注目すべきである。全体として一般病床は増えているが、回復期の病床が少なすぎる現状がある。公立・公的医療機関は機能のあり方を議論すべきである。

● 第3講 ひきこもりにおける地域支援の真価

ひきこもりの相談機関の多くは「話を聞いて終わり」となっており、支援のエビデンスがなく、専門職が存在しない状況である。また、連携という名のたらいまわしにあり、家庭内暴力に対応してもらえず、精神科医療につないでももらえないため、家族ごと社会から孤立し、ひきこもりが長期化する要因となっている。本人の生きづらさである病気や障害が見えづらいため理解されないことも長期化の原因となっている。家族に情報や知識を提供するのではなく、これまでの行動や対処を尊重しながらも、専門家から家族が自分に合った対処法を獲得し、希薄な家族関係を改善、本人へのアプローチを進めていく。

- 第4講 第4講 介護保険と地域包括ケアシステム

介護保険事業は自治事務であり、市町村が主体的に行うものであると強調された。必要な介護施設や相談窓口を作ることこそ、介護保険事業計画を立てる意味である。介護報酬を上げることに政府は前向きではないが必要であり、住民に対して、保険料を納めることが事業者と介護従事者を下支えし、サービスを維持することにつながると説明して合意を得るようにする。

- 第5講 地域における子育て支援（松田茂樹）

少子化の進行の背景に未婚化がある一方、子どもを持つ家庭は複数持つと言われていたが、現在は、夫婦の子ども数も減っている。妻が理想の子ども数を持たない理由として挙げたものの中で、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」という答えが最も多く、他にも「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」「夫の家事・育児への協力が得られないから」という答えも多い。実態として6割の女性が第1子出産前後に退職・無職の状態にあるため、保育園や待機児童政策だけではなく、幅広い子育て支援を行うことが有効である。また、男性稼ぎ手モデルの家庭も多いため、地元への工業誘致で男性の正規雇用化を図る、出会いの機会を増やすことが少子化を緩和するとの講義内容だったが、違和感があった。講師に対して、結婚しない理由に男女差があるというデータを引きながら、ジェンダー平等に注目しなくてよいのかと質問したが、講師からは、そこに注目するよりも実態は性別分業している家庭が多いため、上記の支援が重要であるとの回答だった。

- 第6講 地域福祉における住民との連携

地域福祉の総論について理解できた。地域の担い手を見つけること、住民との協働によって地域福祉を充実させていくことに特効薬はなく、あきらめずに人とつながり、活動を支援していくことが必要である。地域活動参加への期待は高まっているが、データで見ると実態は横ばいまたは低下している。まずは、地域活動に参加したいというニーズの充足から、地域活動や地域課題に関心を持ってもらう。また、行政からの情報発信とともに住民との双方向のコミュニケーション、地域の目指す姿についての合意形成を行う。

令和2年度

市町村議会議員研修 [3日間コース] 社会保障・社会福祉

共催:全国市議会議長会、全国町村議会議長会

今回は、子育て、介護、地域医療、ひきこもり、地域福祉を取り上げて3日間の研修を実施します。

現在、「2025年問題」や「2040年問題」等、かつて経験したことのない少子超高齢・人口減少社会に対応した社会保障・社会福祉の見直しが求められています。

●本研修では、現在の状況や制度を理解したうえで、子育て、介護、地域医療、ひきこもり、地域福祉に関する講義や事例などを通して、今後、地域としてどのような仕組みづくりを進めていくことができるのかなどについて考えます。

開催要領

日程

令和2年7月20日(月)～7月22日(水) (3日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

市区町村議会議員の皆様

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰行はできませんのでご注意ください。

募集人数

60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

10,200円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和2年6月1日(月)まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、申込期限内での申込みが難しい等がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申し込みください。

※受講申込書は、議会事務局に送付しております。またJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、通常、開講日の約1か月前までに通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2～3週間前までの送付とさせていただきますので、ご了承ください。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 (JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932 FAX.077-578-5906

E-mail: kanchu@jiam.jp URL: <https://www.jiam.jp>

令和2年

7月

20日(月)

11:00~
入寮受付・昼食

12:30~
開講式・オリエンテーション

13:00~15:35

講義 社会保障制度の動向と地域の「しんがり」としての市町村

慶應義塾大学経済学部 教授 駒村 康平氏

3日間の最初の講義として、我が国の社会保障制度の動向と地域社会における事例をご紹介いただき、市町村に期待されている役割についてご講義いただきます。

15:50~17:00

演習 意見交換

慶應義塾大学経済学部 教授 駒村 康平氏

冒頭の講義を踏まえ、それぞれの地域の現状や課題等についてグループに分かれて意見交換します。その後、グループごとの意見を全体で共有することで講義内容についての理解を深め、2日目以降の研修につなげます。

17:30~

交流会 とともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:00~10:30

講義 地域医療の現状と課題

九州大学 名誉教授 尾形 裕也氏

地域で安心して生活していくためには、医療の確保が重要です。医療計画や介護との連携、病院経営や医師確保等、地域での医療の確保に関する課題等について、事例を交えながらご講義いただきます。

10:45~12:15

講義 ひきこもりにおける地域支援の真価

山口大学大学院医学系研究科 教授 山根 俊恵氏

日本におけるひきこもりの現状と課題におけるひきこもり支援のあり方(山根モデル)についてご紹介いただき、これからの地域での取組について考えます。また立ち上げられたNPO法人「ふらっとコミュニティ」での事例を交えながらご講義いただきます。

13:15~15:00

講義 介護保険と地域包括ケアシステム

淑徳大学コミュニティ政策学部 学部長・教授 鏡 諭氏

介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みとして2000年に施行された介護保険制度について、その変遷と現状について学びます。そのうえで、介護をはじめ、医療や生活支援サービス等を一体的に提供することを目指した地域包括ケアシステムについて、事例を交えながらご講義いただきます。

15:15~17:00

講義 地域における子育て支援—少子化対策の視点から

中京大学現代社会学部 教授 松田 茂樹氏

少子化は依然として深刻な状況であり、出生率(数)を回復させることは各地域における課題になっています。また、地域によって出生率及びそれに影響している背景要因は異なります。この講義では、わが国及び各地域の少子化の現状をふまえて、必要とされている子育て支援のあり方を学びます。

9:25~12:00

講義 地域福祉における住民との連携

日本福祉大学福祉経営学部 教授 後藤 澄江氏

少子高齢化が進む中で、高齢者や子どもが安心して地域で暮らしていくためには、地域福祉の充実が必要不可欠です。この時間は、高齢者や子どもが安心して暮らしていくための地域づくりの方策、また地域づくりに必要な住民との連携について考えます。

12:00~12:15

閉講・事務連絡

令和2年

7月

21日(火)

9:00~10:30

講義 地域医療の現状と課題

九州大学 名誉教授 尾形 裕也氏

地域で安心して生活していくためには、医療の確保が重要です。医療計画や介護との連携、病院経営や医師確保等、地域での医療の確保に関する課題等について、事例を交えながらご講義いただきます。

10:45~12:15

講義 ひきこもりにおける地域支援の真価

山口大学大学院医学系研究科 教授 山根 俊恵氏

日本におけるひきこもりの現状と課題におけるひきこもり支援のあり方(山根モデル)についてご紹介いただき、これからの地域での取組について考えます。また立ち上げられたNPO法人「ふらっとコミュニティ」での事例を交えながらご講義いただきます。

13:15~15:00

講義 介護保険と地域包括ケアシステム

淑徳大学コミュニティ政策学部 学部長・教授 鏡 諭氏

介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みとして2000年に施行された介護保険制度について、その変遷と現状について学びます。そのうえで、介護をはじめ、医療や生活支援サービス等を一体的に提供することを目指した地域包括ケアシステムについて、事例を交えながらご講義いただきます。

15:15~17:00

講義 地域における子育て支援—少子化対策の視点から

中京大学現代社会学部 教授 松田 茂樹氏

少子化は依然として深刻な状況であり、出生率(数)を回復させることは各地域における課題になっています。また、地域によって出生率及びそれに影響している背景要因は異なります。この講義では、わが国及び各地域の少子化の現状をふまえて、必要とされている子育て支援のあり方を学びます。

9:25~12:00

講義 地域福祉における住民との連携

日本福祉大学福祉経営学部 教授 後藤 澄江氏

少子高齢化が進む中で、高齢者や子どもが安心して地域で暮らしていくためには、地域福祉の充実が必要不可欠です。この時間は、高齢者や子どもが安心して暮らしていくための地域づくりの方策、また地域づくりに必要な住民との連携について考えます。

12:00~12:15

閉講・事務連絡

令和2年

7月

22日(水)

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。既登録は、JIAMホームページで受け付けています。

受講証明書

団体名：埼玉県 朝霞市

所属・氏名：朝霞市議会 議員 本田 麻希子

研修名：令和2年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「社会保障・社会福祉」

期間：令和2年7月20日（月）～ 7月22日（水）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和2年7月22日

全国市町村国際文化研修所
学長 藤原 通孝



領 収 書

朝霞市議会 本田 麻希子 様

金額 7,900 円

但し、

令和2年度市町村議会議員研修[3日間コース]「社会保障・社会福祉」

の 研修に要する経費
として上記の金額を領収いたしました。

令和2年7月13日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役

領収書No. 167

支払証明書

金額			2	8	8	4	2	円
----	--	--	---	---	---	---	---	---

上記の金額を支払ったことを証明します。

2020 年 7 月 20 日

会派名 立憲・歩みの会

代表者(議員)氏名 黒川 滋 (印)

経理責任者氏名 黒川 滋 (印)

(支払金内訳)

支出日	使 途	金 額	備 考
2020年7月20日~22日	令和2年度市町村議会議員研修「社会保障・社会福祉」 出席交通費 朝霞～池袋(東武東上線) 池袋～唐崎(JR) 新幹線指定席 東京～京都	片道14,421円×往復= 28,842円	

YAHOO! 路線情報 JAPAN

朝霞→唐崎 2020年07月20日12:00到着

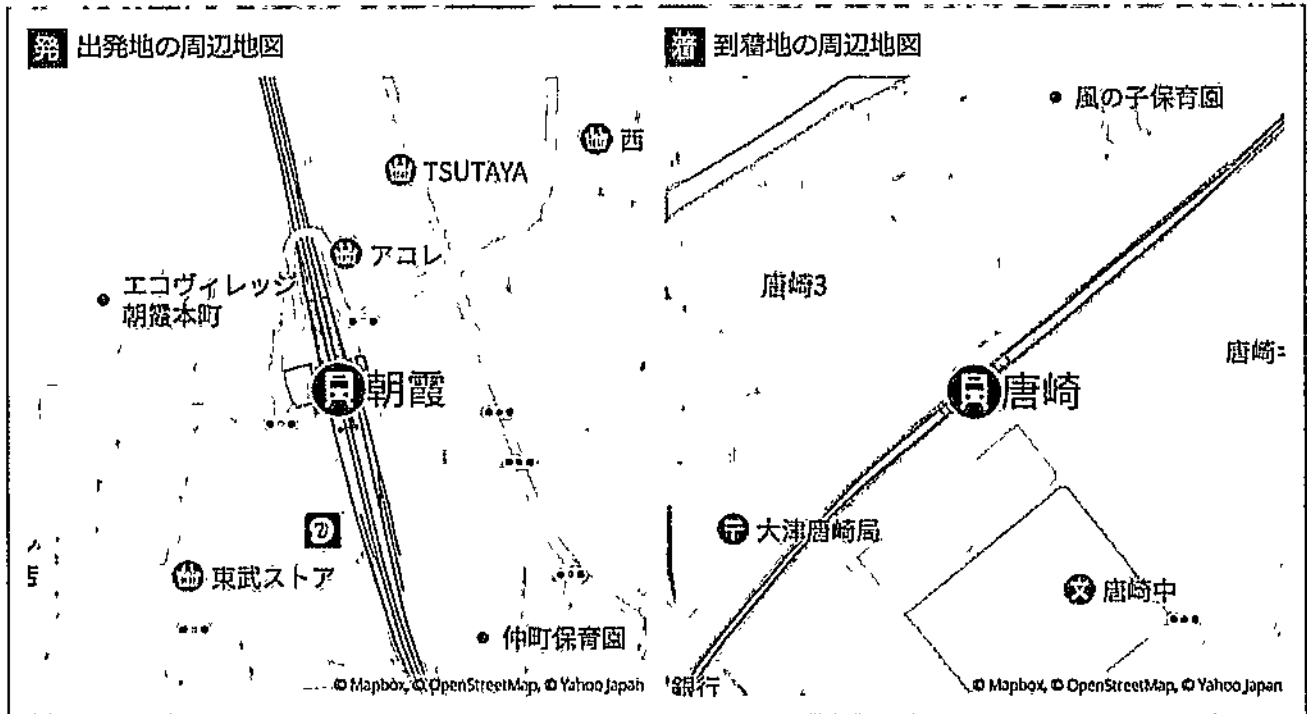
08:16発→12:00着 3時間44分(乗車3時間9分)



乗換: 4回 553.9km

IC優先: 14,421円 (乗車券8,611円 特別料金5,810円)

08:16	発 朝霞	乗車位置: 前/中/後[10両]
3駅	東武東上線準急・池袋行 3・4番線発	251円
08:35着 08:41発	池袋	乗車位置: 前/中/後[11両]
12駅	J R山手線外回り・上野・東京方面 7番線発→5番線着	8,360円
09:07着 09:21発	東京	
4駅	J R新幹線のぞみ215号・新大阪行 15番線発→14番線着	指定席: 5,810円
11:32着 11:45発	京都	
2駅	J R湖西線新快速・敦賀行 2番線発→1・2番線着	
11:55着 11:57発	大津京	
	J R湖西線・近江舞子行 1・2番線発→1番線着	
12:00	着 唐崎	



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

政務活動費領収書添付台紙【研究研修費】

研修会名	埼玉県地方自治研究センター公開セミナー スーパーシティの問題点を探る
講師名	其田茂樹
主催者	埼玉県地方自治研究センター
開催日	2020年9月12日
開催場所	さいたま共済会館
参加費	参加費無料
交通費	朝霞駅～朝霞台駅（東武東上線）北朝霞駅～浦和駅（JR）往復 734 円
研修目的	スーパーシティ構想についての理解を深め、その課題について知るため

内容

2020年5月に成立した「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律」のもとになった法律案の概要から、スーパーシティが目指しているもの、その制度や使われようとしている技術についての疑問が提起された。最先端技術としてAIやビッグデータの活用などと聞くと、便利に簡単になることが想像されるが、むしろ実行するための技術は追いついていなかったり、そのシステムの面倒を見るための人件費が必要になったりするなど、効率化が進むようで非効率な部分が残る、大きくなることも予想される。特別定額給付金の申請のためにマイナンバーカードを使ったオンライン申請をする際に、まず窓口に行ってマイナンバーカードを作成しなければならなかった状況と同じことが起きる。

自治体とスーパーシティの事業を担う企業との間で「データ連携基盤」の確立が必要であり、個人情報などがどこまで利用されるのか、その利用先を個人がコントロール（許諾・拒否）できるのかが不明な点も大きな問題である。事業を担う企業が絶対に倒産しないとは限らないため、その際に整備してきたシステムが一気に使えなくなり、張り巡らせてきたネットワーク全体にその影響が及ぶ。

さらに、スーパーシティの事業計画を立案するにあたり、「区域会議」というものを設ける構想が出されているが、この構想もかなり大きな問題がある。その構想資料では、区域会議には住民合意の前に「首長・事業者・内閣府で検討」と明記され、「（スーパーシティの）選定に際しては、以下の2つの存在などが重要。1）住民の合意形成を促進・実現できるビジョンとリーダーシップを備えた首長2）最新技術を実現できる企業」と書かれている。この記述から、二元代表制のもう一方である議会の関与がほとんど想定されておらず、住民の参画・意思決定・合意形成のプロセスがないがしろにされている。

スーパーシティ構想では、便利さや効率化が実現できるのか不明なまま、住民が自分の手で自分の街を動かすという権利を投げ出してしまうことになるのではないかと懸念される。スーパーシティ構想は、地方自治法に謳われている地方自治のあり方とは程遠く、地域が企業の論理に飲み込まれていくことが懸念される。

スーパーシティの問題点を探る

—最先端技術は街をどのように変えていくのか—

日 時：2020年9月12日(土) 14時から

会 場：さいたま市浦和区 さいたま共済会館

講 師：地方自治総合研究所 其田茂樹研究員

資料代：500円(会員は無料です)



2020年5月の国会で「スーパーシティ法案」が成立しました。国家戦略特区法案を改正するものですが、「最先端技術を活用して、快適な生活環境を作る」ことを目的としているとされています。

スーパーシティ構想は、自治体が指定区域内で目指す都市像の実現に向けて、自動運転やキャッシュレス決済、遠隔医療、小型無人機ドローンによる自動配送など、複数分野にまたがる規制が一括緩和される制度になっています。最先端技術を活用した未来都市の実現のほか、観光都市での活用や高齢化が進む地域での医療・介護支援、大規模災害時に物流や自立エネルギーを確保できる防災拠点の整備などへの活用も想定されています。

ただし、構想の実現には自治体が保有する住民の個人情報をも民間事業者と共有することが不可欠とされますが、改正法では、必要な情報は「データ連携基盤」を介して収集・整理し提供すると規定しています。このため、国会審議では個人情報の取り扱いを不安視する声が増えました。

スーパーシティ構想を巡っては住民参加のあり方も課題です。内閣府によるアイデア公募には、54の自治体・企業から提案があったが、更地から新規開発する提案は7件にとどまり、残り47件は既存都市をスーパーシティ化するものでした。埼玉県内でも毛呂山町などが構想しているとされています。実施までの住民の意向が反映されるのかなどの課題も多くなっています。これらの課題を学ぶセミナーです。

参加申込書

名前	住所	所属	連絡先電話

当日参加も歓迎ですが、資料準備のためできるだけ事前にお申し込みください。

申し込み先 FAX 048-836-1113

主催 公財) 埼玉県地方自治研究センター 共催 自治労埼玉県本部


支払証明書

金額					7	3	4	円
----	--	--	--	--	---	---	---	---

上記の金額を支払ったことを証明します。

2020年9月12日

会派名 立憲・歩みの会

代表者(議員)氏名 黒川 滋 

経理責任者氏名 黒川 滋 

(支払金内訳)

支出日	使 途	金 額	備 考
2020年9月12日	埼玉県地方自治研究センター「スーパーシティの問題点を探るー最先端技術は街をどのように変えていくのかー」 研修参加交通費 朝霞～朝霞台(東武東上線) 北朝霞～浦和(JR)	片道 367 円×往復＝ 734 円	

YAHOO! 路線情報 JAPAN

朝霞→浦和 2020年09月12日12:30到着

11:49発→12:28着 39分(乗車14分)



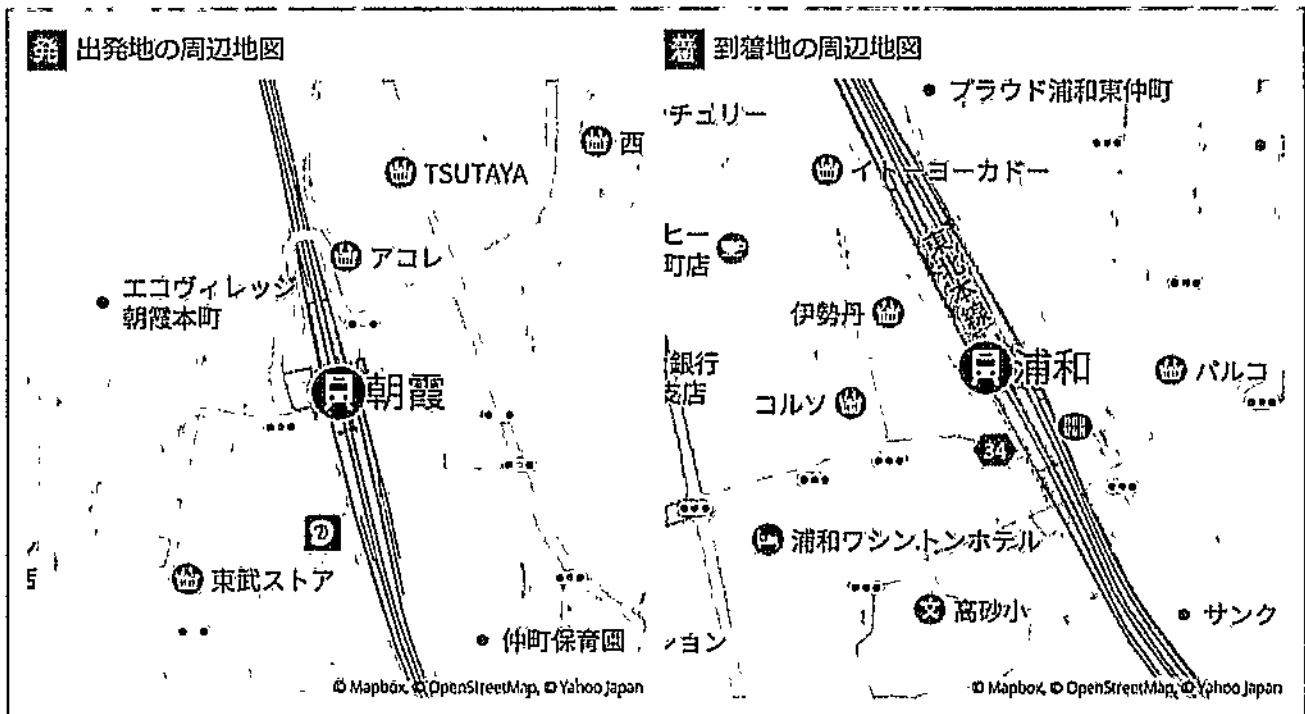
乗換：2回

13km

IC優先：367円

定期券 通勤：1か月 11,880円 / 3か月 33,870円 / 6か月 60,240円

11:49	発 朝霞	乗車位置：中/後[8両] 前/中/後[10両]
	東武東上線・川越市行 1・2番線発→1・2番線着	147円
11:51着 11:53発	朝霞台	
	徒歩	
11:55着 12:05発	北朝霞	乗車位置：前/中[8両]
3駅	J R武蔵野線・東京行 2番線発→6番線着	220円
12:15着 12:26発	南浦和	
	J R京浜東北・根岸線・大宮行 3・4番線発→2番線着	
12:28	着 浦和	



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

政務活動費領収書添付台紙【研究研修費】

研修会名	2020年地方議会特別セミナー in さいたま「議員の資質向上と政務活動費活用策」
講師名	高沖秀宣
主催者	自治体議会研究所
開催日	2020年10月22日(木)
開催場所	埼玉会館
参加費	5,000円
交通費	朝霞駅～朝霞台駅(東武東上線)北朝霞駅～浦和駅(JR)往復734円
研修目的	議員の活動に必要な知識や理解を深め、政務活動費を有効に活用する方法を学ぶため

内容

議会は「議事機関」「議決機関」として民意をいかに反映し、自治体の団体意思を決定できるか、長その他の執行機関を監視し相互に牽制し、均衡の關係に立つ「二元代表制」の一翼を担うことができるかが重要である。議員が審議能力、政策形成能力、政策立案能力などの資質を高め、議会の力を強化することが求められる。

自治体議会は首長の追認機関ではなく、首長優位のシステムに二元代表制の立場から、戦略をもって対抗していく必要がある。さらに現在、議会は住民に開かれ、自治体意思の決定機関としての自覚を持ち、執行機関への質問のみならず議員同士の討議を中心とした運営を行うことによって、政策提言を行うことも求められている。

政務活動費は地方自治法第100条の14に「議員の調査研究その他活動に資するための必要な経費の一部」と規定されている。政務活動費を当てることができる経費の範囲については条例で定められることとされており、使途の範囲が拡大されたものの、調査研究の本来の意義を重視すべきである。調査研究につながる活動に間口を狭めて厳格にとらえることも可能であると念頭に置くと同時に、政務活動費は使途の透明性の確保が重要である。議員が自発的かつ積極的に行う活動に役立て、その活用した実績を議員が立証し、住民に納得させることが必要である。

2020年10月22日

2020年 地方議会特別セミナーinさいたま

『議員の資質向上と政務活動費活用策』

《議会改革の底辺から
底辺の改革へ》

自治体議会研究所

領 収 書

本田麻希子 様


金 5、000 円

上記正に領収いたしました。

ただし、「自治体議会特別セミナー埼玉」受講料として。

令和2年10月22日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木545）

代表 高 沖 秀 宣  ㊞

支 払 証 明 書

金 額					7	3	4	円
-----	--	--	--	--	---	---	---	---

上記の金額を支払ったことを証明します。

2020 年10月22日

会 派 名 立憲・埼玉の会

代表者(議員)氏名 黒川 滋 (印)

経理責任者氏名 黒川 滋 (印)

(支払金内訳)

支 出 日	使 途	金 額	備 考
2020年10月22日	2020年地方議会特別 セミナー in さいたま 「議員の資質向上と政 務活動費活用策」 出席交通費 朝霞駅～朝霞台駅 (東武東上線) 北朝霞駅～浦和駅(JR)	片道 367 円×往復= 734 円	

YAHOO! JAPAN 路線情報

朝霞→浦和 2020年10月22日12:30出発

12:33発→13:08着 35分(乗車15分)



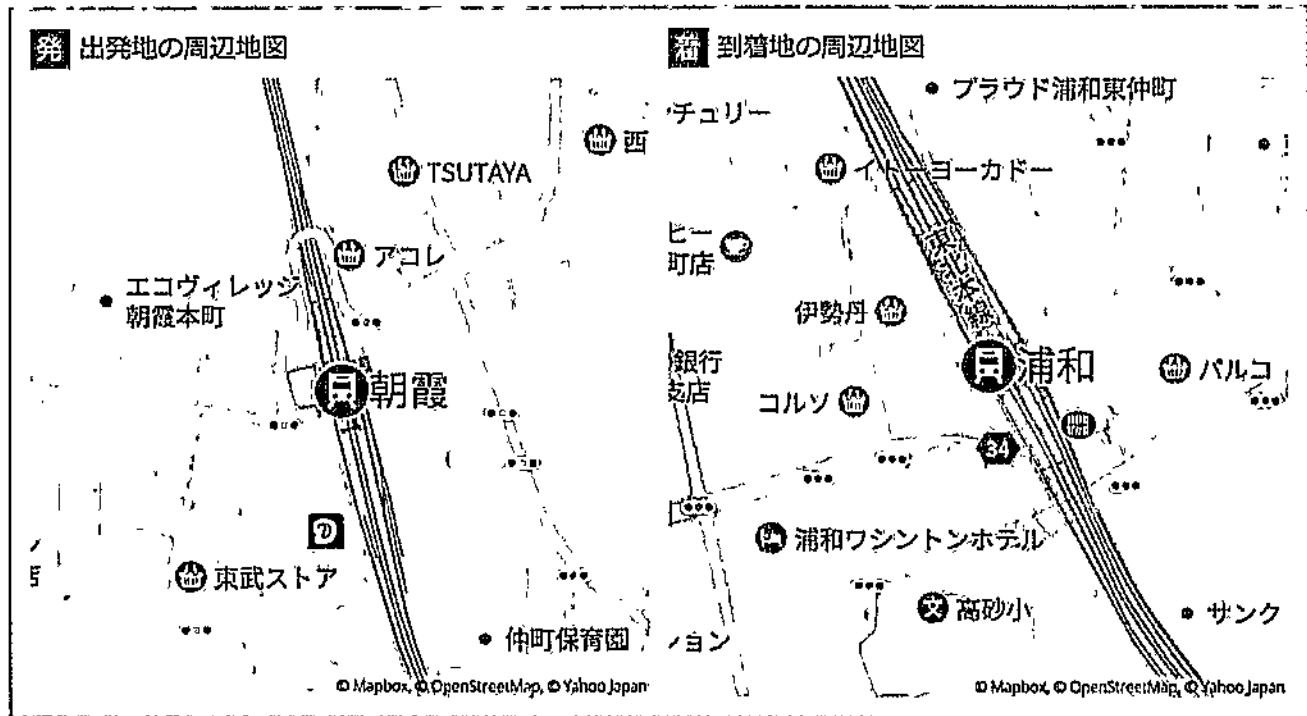
乗換：2回

13km

IC優先：367円

定期券 通勤：1か月 11,880円 / 3か月 33,870円 / 6か月 60,240円

12:33	発 朝霞	乗車位置：中/後[8両] 前/中/後[10両]
	東武東上線準急・森林公園行 1・2番線発→1・2番線着	147円
12:36着 12:38発	朝霞台	
	徒歩	
12:40着 12:45発	北朝霞	乗車位置：前/中[8両]
3駅	JR武蔵野線・東京行 2番線発→6番線着	220円
12:55着 13:06発	南浦和	
	JR京浜東北・根岸線・大宮行 3・4番線発→2番線着	
13:08	着 浦和	



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

政務活動費領収書添付台紙【研究研修費】

研修会名	「最大のDV被害者支援」といえるDV加害者プログラムを目指して～加害者が暴力をやめるための更生教育の機会を日本全国に～
講師名	信田さよ子・山口のり子・森田展彰・佐々木一
主催者	PREP-Japan DV加害者更生教育プログラム全国ネットワーク・RRP研究会
開催日	2020年11月8日(日)
開催場所	オンライン
参加費	2,000円
交通費	0円
研修目的	DV被害とDV加害者プログラムについての理解を得るため

内容

1. PREP-Japanによる加害者プログラムの紹介

配偶者間における犯罪の9割は女性被害者である。加害者プログラムは加害者の治療ではなく、DVは暴力と支配であり、暴力を容認する価値観によるものであると理解し、その価値観を学び落とすものである。DV被害者を守り社会全体でDV被害者を減らすため、加害者自身の変わりたいというニーズ、DVであると知らずにDVを行っていた加害者が学ぶ機会を保障するために加害者プログラムはある。

プログラムは①変化へのステップ・参加のモチベーション②個人の振り返り③各種教材(例:「らしさ」の箱—女性らしさ・男性らしさについて考える)からなっている。このプログラムの目標は以下の点などである。

- ・ 過去・現在のパートナーにふるってきた暴力を全部認める
- ・ それは自分をコントロールできなかったからではなくその行動を選んだと認める
- ・ 加害者性を克服することは一生かかることだと認める
- ・ 過去そして将来にわたって自分の行動に進んで責任を持つこと

2. RRP研究会の加害者プログラム

このプログラムの目的は以下の3つである。

- ・ 加害者責任の自覚
- ・ 加害者の認知・行動の変容
- ・ 被害者の安全確保

直接に働きかける相手は「加害者」でありながら、「真の」クライアントは「被害者」であるという特殊な構造である。加害者に対して、まずその責任を自覚することや行動変容への動機づけを支援する。その後、加害者の認知の修正やスキル訓練を行い、再発防止につなげる。さらに、被害者の安全性への働きかけを行うために、被害者の援助者と連絡を取り、可能な限りフォローを行っている。



登壇者

信田さよ子

山口のり子

森田展彰

佐々木一

他

初心者
大歓迎!

「最大のDV被害者支援」といえる
DV加害者プログラムをめぐって
加害者が暴力をやめるための更生教育の機会を日本全国に

日時

2020年11月8日(日) 13:30~16:30

参加方法

WEB会議システム(ZOOM)を利用したオンラインセミナーです。
お申し込みいただきました方へアクセス用URLをメール送付いたします。

定員

150名 事前のお申し込みが必要です。

対象

加害者プログラムに興味のある方

参加費

一般 1,000円

専門家(臨床心理士、公認心理師、弁護士、社会福祉士等の有資格者) 2,000円

被害当事者の方はご相談下さい。

共催

PREP-Japan

DV加害者更生教育プログラム
全国ネットワーク

prep.co.jp@gmail.com

特定非営利活動法人

RRP研究会

https://www.rrpken.jp

参加申し込み

右のQRコードより、Peatixの画面から申し込みをお願いします。

下記情報を御入力の上、参加費はお申込時にPeatixで決済いただきます。

①名前 ②所属等 ③参加区分(一般・専門家)④都道府県 ⑤メールアドレス ⑥携帯電話 ⑦領収書(有・無)



領収データ - PREP-Japan&RRP研究会主催オンラインシンポジウム「最大のDV被害者支援」といえるDV加害者プログラムをめざして～加害者が暴力をやめるための機会を日本全国に

発行日 2021年4月2日

宛名 ホンダ マキコ

合計 ¥2,000

但し チケット代金

注文日 2020年10月9日

注文番号 10000493

主催者 NPO法人RRP研究会 (NPO法人RRP研究会)

イベント名 PREP-Japan & RRP研究会主催オンラインシンポジウム「最大のDV被害者支援」といえるDV加害者プログラムをめざして～加害者が暴力をやめるための機会を日本全国に



印刷する

編集モード

政務活動費領収書添付台紙【研究研修費】

研修会名	現場で活かす“子どもの権利”
講師名	安部 芳絵
主催者	とちぎ子ども権利ネットワーク
開催日	第1回2020年11月19日(木)・第2回2020年11月20日(金)・第3回2020年12月28日(月)
開催場所	オンライン
参加費	5,000円
交通費	0円
研修目的	子どもの権利条約とその実践について学ぶため

内容

● 第1回 コロナ禍と子どもの権利

ユニセフによれば、新型コロナウイルス感染症により全世界のうち190の国と地域で約15億人の子どもたち(本来学校に通うべき子どもの90%)が学校に通えなくなった。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが2020年春に行った緊急子どもアンケート結果では、一人で過ごす時間がある子どもたちが14.5%、子どもたちだけで過ごす時間がある子どもたちが3.5%いることがわかった。子どもたちからは、「ひま・退屈・つまらない」といった声や、「人に会えない・会いたい」といった声が寄せられた。また、子どもにも情報を教えてほしい、子どもの意見を聞いてほしいという声も上がっていた。

諸外国では、政府首脳が子どもたちに対して情報発信をし、場合によっては子どもからの質問に直接答えている国もあり、子どもも感染拡大防止のために我慢を強いられていることへの共感と協力への感謝が表され、子どもを社会を担うパートナーとしてとらえていることがうかがえた。

● 第2回 子どもの権利条約を学ぶ

子どもの声を「聴く」という姿勢の大切さを子どもの権利条約に学ぶ。子どもたちも表情・態度・気持ちで意見を表明すると捉える。子どもの権利条約の概要についての解説を聞き、自分の好きな条約を一つ選んでみる。私は第6条生命・生存・発達の権利を選んだ。グループトークで他の参加者とそれぞれの参加者が重要と考える子どもの権利、その考え方について意見交換を行った。

その後、支援実践の中で感じる迷いや不安を感じる「ゆらぎ」という状態について講義を聞き、第3回までに自分の支援実践の軸とする「子どもの権利」について参加者で共有した。

● 第3回 子どもの権利条約を現場に活かす

第2回で学んだ「ゆらぎ」を通して、支援実践の振り返り「省察」が必要であること、その省察が効果的になされたときにより高い専門性の獲得につながることにについて講義を受けた。東日本大震災や西日本豪雨災害で被災した子どもたちへの調査によって、子どもたちも支援される側としてだけではなく、「何かできる」という支援を行う側に立ちたいと考えていること、子どもたちは自分の感じたことを表明したいと考えていることが明らかになった。これらの講義後、第2回で話し合った自分の支援実践の軸とそれに基づく支援実践の振り返りをグループで共有した。



イベントに参加できます

イベントに参加

イベントは終了です

コロナ禍の今こそ学ぶ子どもの権利、—あなたの現場で活かすには①

詳細

オンライン連続講座 (全3回)

【コロナ禍の今こそ学ぶ子どもの権利 —あなたの現場で活かすには】
講師 安部芳絵 先生
工学院大学准教授 (紹介文は下に掲載しています)

第1回

「コロナ禍と子どもの権利」

11月19日(木)午後7時30分～午後9時30分 ミーティングアプリzoom

2020年新型コロナウイルス感染症は全世界の子どもたちに影響を及ぼしています。連続講座の第1回目はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの調査や国連子どもの権利委員会の声明からコロナ禍のなかの子どもの権利について考えます。参加者のみなさんが直面している、不安や葛藤を共有しながら、みんなでコロナ禍をのりこえるためのヒントを探していきたいと思います。

※当日ご都合が悪くても、一週間はいつでもご視聴いただけるようにいたします。

【ご購入・お支払いについて】

- ・とちぎ子どもの権利ネットワーク会員もしくは、とちぎ子どもの権利ネットワーク団体会員となっている団体に所属されている方は、『会員』価格のチケットをご購入下さい。それ以外の方は『会員外』のチケットをご購入ください。
- ・Peatixでのお申込みが困難な方は、kodomonokenri.2018tochigi@gmail.comまでご相談ください。
- ・コンビニ支払いでお申し込みの場合、支払期限はお申し込みから3日以内となります。3日以内に支払いされないチケットはキャンセル扱いとなるため、ご参加の場合には再度の

申し込みが必要です。お支払いしていない場合は手数料等発生いたしません。

●今回のオンライン連続講座は、ミーティングアプリzoomを使います。
webカメラ、マイクが内蔵もしくは外付けされているPC、スマホ、タブレットが必要です。

利用時には通信が発生するため、WiFi環境を推奨します。

当日ご都合が悪くても、一週間はいつでもご視聴いただけるようにいたします。

●zoomで参加するの初めて！という方も大歓迎。

11月12日(木)午後7時30分からzoom練習会を兼ねてオンライン交流会を開催したいと思います。安部芳絵先生も顔を出して下さるそうです。音声などチェックしながらみんなで楽しく交流しましょう。

●グループで話し合う機会もありますので1アカウントに1名でご参加いただきますようお願いし込みください。

●当講座は全3回となっていますが、1回のみ参加でも学べる内容になっています。

第1回 「コロナ禍と子どもの権利」

<https://peatix.com/event/1668306>

第2回 「子どもの権利条約を学ぶ」

<https://peatix.com/event/1668318>

第3回 「子どもの権利条約を現場に活かす」

<https://peatix.com/event/1668323>

●講師紹介

安部芳絵 (あべよしえ)

専門は、子どもの権利条約、子ども支援。

高1・中2・小5になる3人の子どもたちはみんな学童育ち。

『子どもの権利条約を学童保育に活かす』(高文研、そこが知りたい学童保育ブックレット)では子どもの権利条約の理念から各条文の解説まで、学童保育での実例も交えながら具体的に分かりやすく紹介している。

隠す (javascript:void(0))

働き方/キャリア

社会課題

子育て

人権

保育

教育

追加情報

イベント詳細情報を更新しました。 差分 2020-11-15 02:39:34

過去の更新

コメント0件

並び替え | 古い順

コメントを追加...

Facebookコメントプラグイン

2020/11/19 (木)

19:30 - 21:30 JST

📅 カレンダーに追加

会場 オンライン

チケット

会員外 (1回分)

受付終了

¥2,000

会員 (個人・団体) (1回分)

受付終了

¥1,500

会員外 (3回分)

受付終了
¥5,000

会員 (個人・団体) (3回分)

受付終了
¥3,000

主催者

とちぎ子どもの権利ネットワーク

フォロワー数: 31



主催者へ連絡

グループをフォロー

参加者

27

祐子 小林

鷹井 麻子



ゆっきい

三田和子@栃木県足利市



典子

[参加者一覧](#)

関連イベント

1月 15 金曜日 20:30
オンライン
未来からの留学生を預かる～2040年に活躍するための授業～
主催: 授業学研究所

1月 8 金曜日 20:30
オンライン
門外不出の秘技を限定公開 くんぐん解ける中学数学の教えかた <空間図形・資料の活用>
主催: 授業学研究所

2月 3 水曜日 13:00
オンライン
【オンライン】地域スに。第19回自治体ント
主催: 株式会社あわえ

働き方/キャリア

社会課題

子育て

人権

保育

教育